# 福生市立図書館基本計画(改定)〈概要版〉(案)

## ○福生市立図書館基本計画(改定)の経緯

図書館法第七条の二の規定に基づき、福生市立図書館は平成 26 年 3 月に福生市立図書館基本計画を策定しました。しかしながら、社会情勢の大きな変化、多様化する利用者ニーズへの対応など、市内図書館を取り 巻く環境は大きく変わりつつあります。このことから令和元年、福生市図書館協議会に「福生市立図書館の今後のあり方の見直しについて」を諮問し、同年答申を受けました。さらに、上位計画となる「福生市総合 計画(第5期)」及び「福生市教育振興基本計画 第2次」が令和2年3月に策定されたことを受け、市内図書館の今後取り組むべき課題や方向性、目標値を現状に即した内容に改め、併せて各種計画との整合性を図る ため、本計画の改定を行うものです。なお、当初の計画期間は平成 26 年度から 10 年間でしたが、改定後の計画期間は令和 3 年度から令和 5 年度までの残り 3 年間とし、必要に応じて見直しを行うものとします。

### ○福生市立図書館基本計画(改定)の体系

- 第1章 福生市立図書館基本計画について(1計画の目的 2計画の位置付け 3計画の期間)
- 第2章 福生市立図書館の現状と課題
  - (1施設の配置 2施設の更新 3蔵書 4利用 5市民へのいろいろなサービス 6図書館サービスを進めるために 7課題整理)
- 第3章 基本理念と基本目標に沿った運営方針(基本理念 基本目標)
- 第4章 推進のための体制

#### 【基本目標1】

市民ひとりひとりの 個性を大切にし、生涯に にわたる自主的な学習

支える図書館

市民ニーズに応える蔵書構築を目指します

充実を図ります

各世代の成長過程に配慮したサービスを行い 視聴覚資料の充実を図ります

ます

市民と市民をつなぐ活動を積極的に行います 西多摩の市町村 目指します ・昭島市及び立川市との連携を継続します

現在の図書館サービスでは十分対応できない方へのサービス

【基本目標2】

市民が利用しや すく快適な空間 のある図書館

どこに住んでいても図書館サー

ビスを受けられる体

より利用しやすく快適な図書館を目指します

より安全で安心

して利用できる図書館を目指

しま

【基本目標3】

暮らしや仕事、

地域の課題解決に役立つ図書館を目指します

役立つ図書館を目指します

Č T

(情報通信技術)

等を活用し、

市民

の課題解決に

市民の課題解決 に役立つ図書館 【基本目標4】

家庭・地域・学校の 教育力の向上を支え、 読書の大切さを発信 する図書館

> ■家庭 地域

・学校に読書の大切さを発信します

図書館は市内の各種機関と協働を進めることで、 図書館は市民との協働を進めることで、 教育力の向上を支援します 家庭・地域

家庭

地域・学校の教育力の向上を支援します

【基本目標5】

地域資料の充実を 図り、地域文化の 継承と創造に寄与 する図書館

デジタル資料を含めた地域資料の収集と提供を進めま

行政機

関

議会へ

の資料

情報提供を進め

ます

【基本目標6】

長期的な視点に

たった図書館運営

を行い成長する

図書館

「福生市人材育成基本方針」 ほか に基づく専門的職員

## ○上位計画等との関連性

- 福生市総合計画(第5期)
- 「人を育み 夢を育む 未来につながるまち ふっさ」の実現に 向け、生涯にわたって読書に親しむことができる環境づくりを 目指します。
- ·福生市教育振興基本計画 第2次 「人をはぐくむ読書活動の推進」を行い、図書館サービスの 充実を図ります。
- 福生市公共施設等総合管理計画、福生駅西口地区公共施設整備 基本計画や福生市個別施設計画など各種計画との整合性を図り ながら検討及び取組を進めます。

# ○改定のポイント

・福生駅西口地区公共施設整備基本計画に伴う新たな図書館施設の 整備(第2章 1施設の配置、基本目標2)

駅前立地を活用したサービスや、北田園地区の市民利用の改善 効果の予想も踏まえ、図書館サービスの提供方法を検討します。

- ・中央図書館の今後の方向性(第2章 2施設の更新、基本目標2) 今後も本館機能を有し、現在の場所に在り続けるための環境 づくりと老朽化への対応だけでなく、バリアフリー化等も含めた 施設改修の検討を、各種計画との整合性を図りながら進めます。
- ・災害等発生時の対応(基本目標2)

災害発生時に限らず、感染症拡大等の多様化する脅威の下でも、 市民の安全確保を最優先に、図書館運営を継続できるよう対応を 図ります。併せて、将来的に近隣の避難所の補助施設として機能 できるよう、必要な施設整備を進めます。

・特色ある分館づくり(基本目標3) 各館の持つ個性を伸ばし特色ある分館づくりについて検討します。

[施策の方向]